

教育研究評議会議事要旨

日 時 令和3年12月15日(水) 13時30分～15時05分
場 所 本部棟401会議室(一部オンライン)
出席者 西尾総長、金田、田中、三成、河原、尾上、中谷、水島、奈良、小笠原 各理事、
進藤、森井、豊田、島岡 各副学長、
竹村(外)、三谷、山上(文)、臼井、山中(人)、瀧口、大久保(法)、福田、
鳩澤(経)、深瀬(理)、熊ノ郷、三善(医)、今里、豊澤(歯)、藤尾、小比賀
(薬)、馬場口、桑畑(工)、和田、関山(基)、山根、宮本(言)、赤井、山田(国
公)、村田、森田(情)、吉森、深川(生)、水谷(高)、佐藤(小児)、岡田(微)、
関野(産)、中川(蛋)、敦賀(社)、田中(接)、兒玉(レ)、林(歯病)、
有川(国際)、加藤(日日)、中野(核)、下條(サ) 各評議員
欠席者 小川(理)、土岐(医病) 各評議員
オブザーバー 永田(博)、水田(キャ)、竹田(免)、北川(量子)、池田(CO) 各部署長

○ 前回議事要旨(案)の確認

前回(11月17日)の議事要旨(案)について、特に意見等があれば12月21日(火)までに総務部総務課運営調整係へ提出することとした。

(なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。)

議 事

[報告事項]

1 新型コロナウイルス感染症への対応について

田中理事及び山本安全衛生管理部副部長から、配付資料に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する最新の状況及び本学における対応について報告があった。

2 令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果について

三成理事から、配付資料に基づき、令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。

[審議事項]

1 学内措置による教育研究組織の整備について

(1) 数理・データ科学教育研究センターの時限延長(3年間)

関根数理・データ科学教育研究センター長から、配付資料に基づき、数理・データ科学教育研究センターの時限の延長について説明があり、審議の結果、これを承認した。

(2) ナノサイエンスデザイン教育研究センターの時限延長(6年間)及び名称変更

藤原ナノサイエンスデザイン教育研究センター長から、配付資料に基づき、ナノサイエンスデザイン教育研究センターの時限の延長及び名称変更について説明があり、審議の結

果、これを承認した。

2 経営協議会規程の改大方針（組織構成）について

西尾総長から、配付資料に基づき、経営協議会での審議を効果的に行うため、委員の員数については、今後、適正な規模にできるよう、現在の「理事全員を委員」とするものから「総長が指名する理事を委員」とするよう経営協議会規程を改正予定である旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

3 学内規程の制定及び一部改正について

- (1) 総長の権限に属する業務の委任等に関する規程の一部改正
- (2) 奨学寄附金等取扱規程の一部改正
- (3) 助成団体等助成金取扱規程の制定
- (4) 就業規則等の制定及び一部改正（大阪府最低賃金の改定に伴うもの及び非常勤講師と労働契約を締結することに伴うもの）

「国立大学法人大阪大学教職員給与規程」

「国立大学法人大阪大学任期付教職員給与規程」

「国立大学法人大阪大学任期付嘱託職員等給与規程」

「国立大学法人大阪大学非常勤職員（短時間勤務職員）給与規程」

「国立大学法人大阪大学非常勤講師就業規則」

「国立大学法人大阪大学非常勤講師の選考基準」

「国立大学法人大阪大学の作成する就業規則の種類及びその適用者に関する規程」

「国立大学法人大阪大学教職員労働災害補償規程」

「国立大学法人大阪大学非常勤職員等育児・介護休業等に関する規程」

「国立大学法人大阪大学有期雇用教職員等の契約期間に関する規程」

「国立大学法人大阪大学非常勤講師の委嘱等に関する規程」

「国立大学法人大阪大学従業者労働災害補償規程」

「教職員の職名及び職務内容等に関する要項」

「国立大学法人大阪大学有期雇用教職員等の契約期間に関する要項」

配付資料に基づき、(1) から (2) については西尾総長から、(3) については尾上理事から、(4) については水島理事から説明があり、審議の結果、これを承認した。

また、(2) に関連して金田理事から、大学のガバナンス体制強化の観点より、奨学寄附金取扱規程第6条の2の運用方針は廃止することについて説明があった。

4 共同研究講座の設置について

- (1) トクヤマ触媒反応共同研究講座

藤尾薬学研究科長から、配付資料に基づき、トクヤマ触媒反応共同研究講座の設置について説明があり、審議の結果、これを承認した。

5 教員の人事について

本学教員の人事2件について諮られ、1件目については、配付資料に基づき、西尾総長及び三成理事から本件に係る経緯について説明があり、同教員の処分案について、審議の結果、これを承認した。2件目については、配付資料に基づき、西尾総長及び尾上理事から本件に係る経緯について説明があり、同教員の処分案について、審議の結果、これを承認した。

[その他事項]

1 次回教育研究評議会の日程について

次回の定例教育研究評議会を、令和4年1月19日（水）13時30分から開催することとした。

(以上)